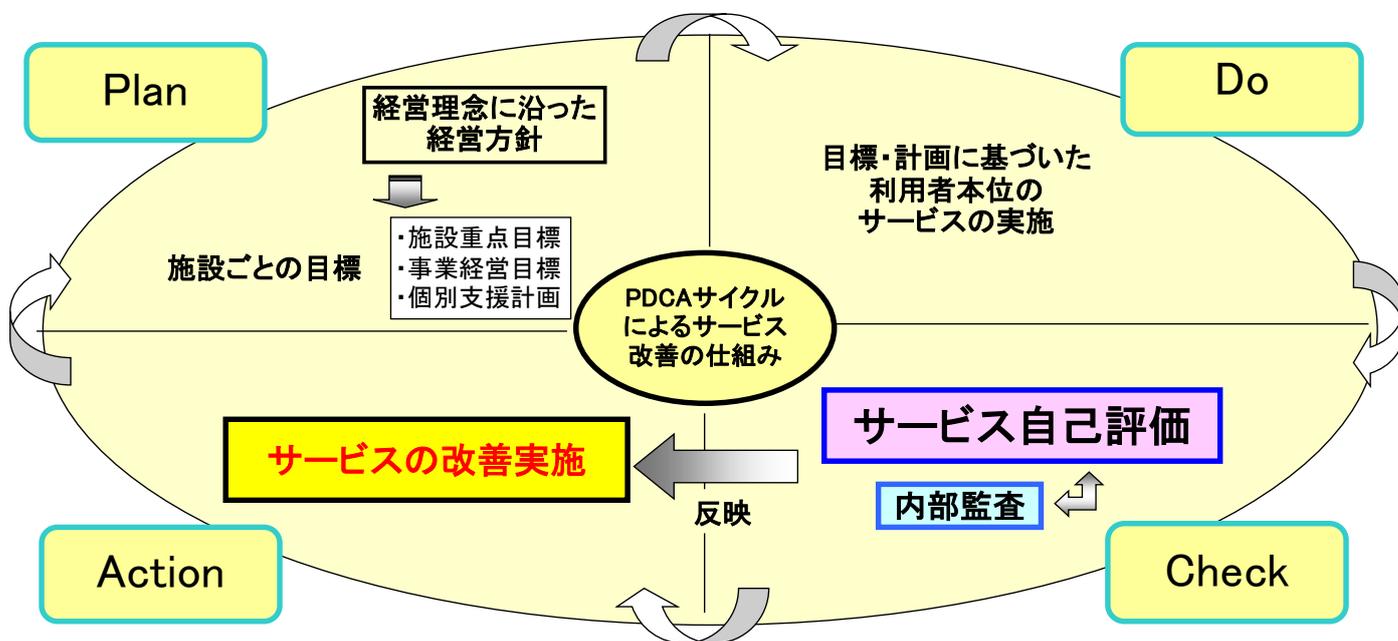


サービス自己評価の概要

目的

埼玉県社会福祉事業団では、経営理念に沿って経営方針を定めています。各施設では、この経営方針に基づいて明確な目標を設定し、利用者本位のサービス提供に努めています。
こうしたサービスが適切に提供されていることを点検し、「安心・安全な施設経営」とサービスの質の向上に向けた「継続的改善」を推進するために、私たちは独自の評価基準を設け「サービス自己評価」に取り組んでいます。



サービス自己評価(独自の評価基準)

埼玉県社会福祉事業団では、埼玉県福祉サービス第三者評価基準やISO9001の要求事項を基に、独自の評価基準を設けています(全施設共通評価基準65項目、個別評価基準92項目)。

この評価基準に従って、当事業団が提供する福祉サービスについて、

- a: 適切にサービスが提供されている
- b: 取り組んでいるが十分ではない
- c: 取り組まれていない

の3段階で、各施設ごとに自己評価を行っています。

※児童養護施設・乳児院については、「社会的養護関係施設全国共通第三者評価基準」による自己評価を実施しています。

内部監査

各施設で行ったサービス自己評価の結果について、一般監査および本部巡回指導により確認します。

◎ PDCAサイクルによる継続的なサービス向上

以上のようなプロセスを経て、P(計画)⇒D(実行)⇒C(評価・分析)⇒A(改善活動)サイクルにより、顧客満足度の向上に努めています。